

令和7年度生活習慣病予防健診等料金表（大崎市民病院健康管理センター）

○単独で受診できる項目

年齢は令和8年3月31日現在

健診の種類	対象者	料金	備考
一般健診	30～74歳の方 (75歳の誕生日の前日まで)	5,282円	協会けんぽ補助あり
定期健康診断A	協会けんぽ健診対象年齢以外の方 ※労働安全衛生法に基づく定期健康診断です。	13,210円	
成人病健診	協会けんぽ健診対象年齢以外の方 ※協会けんぽの一般健診と同じ内容です。	27,100円	
子宮頸がん検診 (単独受診)	20～38歳の偶数年齢の女性の方	970円	協会けんぽ補助あり

○一般健診に追加できる健診

健診の種類	対象者	料金	備考
付加健診	40・45・50・55・60・65・70歳の方	2,689円	協会けんぽ補助あり
	対象年齢以外の方	11,850円	
乳がん検診	40～48歳の偶数年齢の女性の方	1,574円	協会けんぽ補助あり
	50～74歳の偶数年齢の女性の方	1,013円	協会けんぽ補助あり
	対象年齢以外の方	6,950円	
子宮頸がん検診	36～74歳の偶数年齢の女性の方	970円	協会けんぽ補助あり
	対象年齢以外の方	7,590円	
肝炎ウイルス検査 HCV抗体・HBs抗原	一般健診を受診する方のうち過去に協会けんぽの肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	582円	協会けんぽ補助あり
	上記以外の方	3,660円	
HBs抗体検査		960円	

- ・ 詳しい検査内容、上記以外のオプション検査はウェブサイトをご覧ください。
 - ・ 協会けんぽの補助対象の眼底検査は医師が必要と認める場合に実施します。
 - ・ 生活習慣病予防健診対象者で胃内視鏡検査に変更できる方は、付加健診申込みの方に限ります。胃内視鏡差額料金は4,500円です。
- (人数制限あり 定員に達した場合は胃内視鏡検査への変更は出来かねます。)